

令和2年度不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

私たちは、子どもを預かり、守り、育み、不祥事を起こしません。

東広島市立寺西小学校

作成責任者 校長 高光 裕昭

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○全ての教職員の規範意識の高揚・不祥事防止のための認識の徹底が、未だ不十分という危機意識を持って、服務研修に取り組みなければならない。</p>	<p>○当事者意識を認識する効果的な校内研修を実施する。 ○研修内容の漏れがないようにする。 ○定期的に規範意識の高揚・徹底の場を確保する。</p>	<p>○不祥事根絶に向けた「求められる教職員像」や「本校の決意表明」を朝会時に教職員全員で唱和し、意識の高揚を図る。 ○毎月2回以上の服務研修でロールプレイやワークショップ型研修、また職員主催の研修を繰り返し行い、職員の当事者意識を常に高める。 ○毎週の朝会や暮会などを活用し、定期的に服務についての指導や研修を行う。 ○職員間だけでなく外部から講師を招聘し、専門的な立場からの研修を実施する。</p>	<p>○毎月1回服務規律に関するチェックシートを活用し、自己を振り返り改善を図る。 ○毎月の不祥事防止委員会で研修内容、方法について振り返り、改善を行う。</p>
教職員組織としての不祥事防止体制、文化の確立	<p>○不祥事を生まない組織体制・職員文化を求め続け、確立させなければならない。</p>	<p>○各自危機意識を常に持ち、指摘し合い、支え合える職員体制・文化を求め、確立する。</p>	<p>○職員間のコミュニケーションを重視し、主任を中心に高め合い、協働し合う組織づくりを行う。 ○不祥事防止委員会はもとより、毎朝の連携時や校内巡視、職員との日常会話等の中から、小さな変化を見逃さず、指摘し合える職員集団をつくる。 ○学年部会や各部会等で実態や進捗状況や課題を確認し、改善に向けての方向性を学校全体で共有する。</p>	<p>○毎月の不祥事防止委員会で研修内容、方法について振り返り、改善を行う。 ○毎週の部主任会や学年主任会で実態や課題を把握し、改善について管理職と連携する。</p>
相談体制の充実	<p>○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント」の相談機能について一層の周知、活用のしやすさなどの取組を進めなければならない。</p>	<p>○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知の方法を工夫する。 ○相談しやすい体制づくりを充実させる。</p>	<p>○毎月、学校だよりで相談日等について保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、定期的に児童への周知を図る。 ○児童、保護者、本校職員を対象に定期的にアンケートを実施するとともに、定期・不定期に職員面談を行う。</p>	<p>○学期に1回、児童及び保護者対象にアンケートを実施する。 ○服務研修時等に職員対象アンケートを実施する。 ○年間3回以上の個人面談を行う。</p>

